

令和3年5月31日
東日本高速道路株式会社
東北支社

国道107号災害通行止めに伴う E46 秋田自動車道(北上西IC～湯田IC)の 代替路(無料)措置に係る料金表示の変更について

E46 秋田自動車道 北上西(きたかみにし)インターチェンジ(IC)から湯田(ゆだ)IC間で、令和3年5月4日(火)14時から実施している国道107号の代替路(無料)措置について、対象となる区間をご利用された場合の料金表示器等に表示される通行料金を以下のとおり変更しますので、お知らせします。

1. 変更内容 《変更前:令和3年5月4日(火) プレスリリース資料》

4. 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(無料)措置の対象となります。

※ご注意:ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

《変更後》

4. 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(無料)措置の対象となります。

※ご注意:通行料金は「0円」と表示されます。

ETCクレジットカードまたはETCパーソナルカードをご利用の場合、利用照会サービスの利用履歴は一定期間(約2週間)後、表示されなくなります。

2. 変更日時 令和3年5月31日(月) 15時予定

3. その他 代替路(無料)措置の対象車種及び通行方法等の詳細については、令和3年5月4日(火)に公表した資料をご確認ください。

《プレスリリース》

(URL:<https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/tohoku/2021/0504/00009758.html>)